2026 年 12 月期　第 3 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026 年 11 月 13 日

上 場 会 社 名　ビート・ホールディングス・リミテッド　上場取引所東証スタンダード市場
コ ー ド 番 号　9399　URL：https://www.beatholdings.com
代　　表　　者　（役職名）最高経営責任者
（氏名）チン・シャン・フイ
問合せ先責任者　（役職名）最高財務責任者
（氏名）チン・シャン・フイ　TEL（香港）(852) 3196-3977
（役職名）IR 室マネージャー
（氏名）高山 雄太　TEL（日本）(03) 4570-0741

配当支払開始予定日　―
決算補足説明資料作成の有無：有・無
決算説明会開催の有無：　有・無

（千米ドル及び百万円未満四捨五入）

1. 2026 年 12 月期第 3 四半期の連結業績（2026 年 1 月 1 日～2026 年 9 月 30 日）

(1) 連結経営成績（累計）　（%表示は、対前年度同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%	千米ドル (百万円)	%
2026 年 12 月期第 3 四半期	667 (105)	△10.0	△2,255 (△355)	-	△3,379 (△532)	-
2025 年 12 月期第 3 四半期	741 (117)	△50.5	△2,280 (△359)	-	△2,601 (△409)	-

（注）包括利益　2026 年 12 月期第 3 四半期：△4,177 千米ドル（△657 百万円）
2025 年 12 月期第 3 四半期：△1,364 千米ドル（△215 百万円）

	親会社株主に帰属する四半期純利益		1 株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円　銭)	米ドル (円　銭)
2026 年 12 月期第 3 四半期	△3,394 (△534)	-	△0.02 (△3.15)	- (-)
2025 年 12 月期第 3 四半期	△2,601 (△409)	-	△0.14 (△22.03)	- (-)

（注）「円」で表示されている金額は、2026 年 9 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=157.35 円で換算された金額です。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産 (注 2)
	千米ドル (百万円)	千米ドル (百万円)	%	米ドル (円　銭)
2026 年 12 月期第 3 四半期	28,443 (4,476)	4,353 (685)	15.0	0.02 (3.15)
2025 年 12 月期	29,277 (4,607)	7,947 (1,250)	26.9	0.04 (6.29)

（注）1 「円」で表示されている金額は、2026 年 9 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=157.35 円で換算された金額です。
2 2025 年 10 月 28 日、当社の発行済並びに未発行の普通株式を 1 株につき 10 株の比率をもって分割しております。使用した株数は、2026 年 9 月 30 日と 2025 年 9 月 30 日時点の平均株数に基づいています。

（参考）自己資本 2026 年 12 月期第 3 四半期：4,273 千米ドル（672 百万円）

2025 年 12 月期：7,864 千米ドル（1,237 百万円）

2. 配当の状況

	年間配当金				
(基準日)	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)	米ドル (円 銭)
2025 年 12 月期	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
2026 年 12 月期	- (-)	- (-)	- (-)		
2026 年 12 月期 (予想)				- (-)	- (-)

（注）当四半期における配当予想の修正の有無：無

3. 2026 年 12 月期の連結業績予想（2026 年 1 月 1 日～2026 年 12 月 31 日）

（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益	
	千米ドル （百万円）	%	千米ドル （百万円）	%	千米ドル （百万円）	%
通期	943 (148)	△7.6	△4,076 (△641)	-	△5,081 (△800)	-

	親会社株主に帰属する当期純利益		1 株当たり当期純利益
	千米ドル （百万円）	%	米ドル (円 銭)
通期	△5,082 (△800)	-	△0.03 (△4.72)

（注） 1. 当四半期の本決算短信内における業績予想の修正：有・無
2. 「円」で表示されている金額は、2026 年 9 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=157.35 円で換算された金額です。

4. 注記事項

(1) 当四半期連結会計期間における連結範囲の重要な変更：有・無
新規： 0 社
除外： 0 社

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有・無
（注）簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 ：有・無
② ①以外の会計方針の変更 ：有・無
③ 会計上の見積りの変更 ：有・無
④ 修正再表示 ：有・無

(4) 発行済株式数（普通株式、優先株式及び転換劣後株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026 年 12 月期 第 3 四半期	183,335,577.63 株	2025 年 12 月期	182,035,577.63 株（注）
② 期末自己株式数	2026 年 12 月期 第 3 四半期	0 株	2025 年 12 月期	0 株

③　期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期第3四半期	183,300,779.10株	2025年12月期	182,035,577.63株（注）

（注）効力発生日を2025年10月28日とする1対10の株式分割を実施しております。

※　添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー
：有（義務）・有（任意）・無

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
（将来に関する記述等についてのご注意）
・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（参 考１） 国際財務報告基準（IFRS）による連結業績

1. 2026 年 12 月期第 3 四半期（2026 年 1 月 1 日～2026 年 9 月 30 日）の国際財務報告基準（IFRS）による連結経営成績

	売上高	親会社の所有者に帰属する四半期利益	基本的 1 株当たり四半期利益 (注 3)	希薄化後 1 株当たり四半期利益	EBITDA
	千米ドル（百万円）	千米ドル（百万円）	米ドル（円 銭）	米ドル（円 銭）	千米ドル（百万円）
2026 年 12 月期	667	△3,235	△0.02	-	△1,966
第 3 四半期	(105)	(△509)	(△3.15)	(-)	(△309)
2025 年 12 月期	741	△2,425	△0.13	-	△2,120
第 3 四半期	(117)	(△382)	(△20.46)	(-)	(△334)

(注) 1. 「円」で表示されている金額は、2026 年 9 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=157.35 円で換算された金額です。
2. 当社の IFRS に基づく連結財務諸表に関する EBITDA は、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
3. 2025 年 10 月 28 日、当社の発行済並びに未発行の普通株式を 1 株につき 10 株の比率をもって分割しております。使用した株数は、2026 年 9 月 30 日と 2025 年 9 月 30 日時点の平均株数に基づいています。

2. 2026 年 12 月期の国際財務報告基準（IFRS）による連結業績予想（2026 年 1 月 1 日～2026 年 12 月 31 日）

	売上高	EBITDA	親会社の所有者に帰属する当期利益
	千米ドル（百万円）	千米ドル（百万円）	千米ドル（百万円）
通期	943 (148)	△3,799 (△598)	△4,934 (△776)

(注) 1. 「円」で表示されている金額は、2026 年 9 月 30 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=157.35 円で換算された金額です。
2. 当社の IFRS に基づく連結財務諸表に関する EBITDA は、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
3. 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

*国際財務報告基準（**IFRS**）と日本の会計基準（日本**GAAP**）における純損益の差異について*

1) のれん
日本 GAAP では、20 年を上限とする期間でのれんを償却することを義務付けております。当社グループののれんは、定額法にて 5 年から 20 年間で償却されております。

国際会計基準（IAS）36 の下では、2004 年 3 月 31 日以降に買収した子会社に関連するのれんは償却されず、少なくとも年一回以上の減損テストを行います。

2) のれん、無形資産及び有形固定資産の減損損失
日本 GAAP では、非流動資産（のれん、無形資産及び有形固定資産を含む）の減損損失を認識するかの判断に使用する将来の見積割引前キャッシュ・フローの割引は 20 年を上限とします。

IFRS では、固定資産（のれんや無形資産を含む）割引キャッシュ・フローによる減損判定に加え、買収した子会社の純資産の回復可能性の検討が行われ、これに伴い、日本 GAAP においては追加的にのれんの減損が発生することがあります。

3) 支配権の異動を伴わない追加取得の場合
日本 GAAP では、支配権の異動を伴わない追加取得について、支払った対価と取得した非支配持分の帳簿価額との差額を資本剰余金に計上しています。

IFRS では、支払対価と取得した非支配持分の帳簿価額との差額は、利益剰余金に計上されます。

4) 新株交付費
日本 GAAP では、新株交付費は支出時に費用処理を行うか、又は資産計上し 3 年を上限とする期間でこれを償却することが義務付けられております。

IFRS では、新株発行に直接的に起因する外部費用は、資本の控除（税引き後）項目として表示されます。

5) 上場関連費
日本 GAAP では、上場関連費は支出時に費用処理を行うことが義務付けられております。

IFRS では、新株発行に際して上場に直接的に起因する外部費用は、資本の控除（税引き後）項目として表示されます。

6) 株式報酬
日本 GAAP の下では、2006 年 5 月 1 日より前に発生した株式による報酬取引に対する特定の会計基準はありませんでした。2006 年 5 月 1 日以降に発生する株式による報酬取引については、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用も含む報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることが要求されます。

IFRS 第 2 号では、株式による報酬取引の会計は、従業員に対するストック・オプション等の付与に関連した費用を含む、株式による報酬取引の影響を損益及び財政状態に反映させることを要求しております。株式による報酬取引は付与日の時価によって測定されることとなります。測定された当該時価は償却期間中の株価変動の影響を受けず、権利確定期間に渡って定額法に基づき償却を行っていきます。なお、当該 IFRS 第 2 号を 2005 年 1 月 1 日に開始する会計年度より前に適用した場合は、当該事実を開示する必要があります。

7) 償還可能優先株式
日本 GAAP では、2014 年 8 月に発行された A 種優先株式は、償還が可能となっておりますが、資本として計上されます。

IFRS では、当該 A 種優先株式は公正価値にて負債として計上されます。公正価値の変動は、損益計算書にて調整されます。

8) 新株予約権
日本 GAAP では、ストック・オプション等として、当該ストック・オプション等の付与時の価値を公正な評価額で認識することが求められております。ストック・オプション等に係る意図及び条件の変更がない限り、ストック・オプション等の価値は再評価されません。新株予約権の行使に伴い株式が発行された場合、予約権として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

IFRS では、当該ストック・オプション等の付与時の価値として測定された公正価値は、オプション負債として認識されます。オプション負債は各報告期間の末日に再評価されその評価差額は、公正価値の変動として損益認識されます。新株予約権の行使に伴い株式が発行された場合、オプション負債として計上されている部分は、資本剰余金として再分類されます。

9) 関係会社株式
日本 GAAP では、持分法を適用した日に関係会社の貸借対照表において認識された資産及び負債の公正価値を測定し、当該関係会社の純資産は公正価値に調整されます。取得原価が当該関係会社の調整後純資産を超える部分は、のれんとして計上され、20 年以内に償却されます。一方、当該関係会社の調整後純資産が取得原価を超える部分がある場合は、負ののれんとして認識され、損益勘定を通して、持分法による投資利益として認識されます。

IFRS では、関係会社の持分は持分法が適用され、当初は取得原価で認識されます。関係会社の認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、投資額を超える部分は、のれんとして計上されます。のれんは、投資額の帳簿価格に含まれます。認識可能な資産及び負債の純公正価値のうち当社グループの持分が、取得原価を超える部分がある場合は、損益勘定を通して、関係会社株式の公正価値の評価益として認識されます。

10) 子会社による新株発行
日本 GAAP では、子会社による Debt Equity Swap（以下「DES」といいます。）を通じた新株発行は、支配権の変更なしの非支配持分の変更により、資本剰余金に計上されました。

IFRS では、子会社による DES を通じた新株発行は、支配権の変更なしに非支配持分の変更により繰り越された利益剰余金によって相殺されました。

（参 考２） 連結子会社（GINSMS Inc.）の 2026 年 12 月期第 3 四半期の業績（要約連結損益計算書）について

当社の連結子会社である GINSMS Inc.（以下、「GINSMS」といいます。）の 2026 年 12 月期第 3 四半期の要約連結損益計算書は以下のとおりです。

GINSMS が 2026 年 11 月 12 日付（現地時間）でカナダの情報開示システム SEDAR（http://www.sedar.com/）にて開示したニュース・リリース”GINSMS ANNOUNCES FINANCIAL RESULTS FOR THE NINE MONTHS ENDED SEPTEMBER 30, 2026”「GINSMS の 2026 年 12 月期第 3 四半期の財務結果に関するお知らせ」からの抜粋となります。

GINSMS の 2026 年 1 月 1 日～2026 年 9 月 30 日の財務情報は、国際会計基準審議会（IASB）が策定する国際財務報告基準（IFRS）に従い作成されております。

GINSMS の要約連結損益計算書：

通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	自 2026 年 1 月 1 日 至 2026 年 9 月 30 日 (未監査)	自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日 (未監査)
売上高		
A2P メッセージング・サービス(廃止事業)	137,091	192,469
ソフトウェア製品・サービス(継続事業)	817,005	866,608
	954,096	1,059,077
売上原価		
A2P メッセージング・サービス(廃止事業)	89,922	149,627
ソフトウェア製品・サービス(継続事業)	419,232	539,330
	509,154	688,957
売上高総利益		
A2P メッセージング・サービス(廃止事業)	47,169	42,842
ソフトウェア製品・サービス(継続事業)	397,773	327,278
	444,942	370,120
売上高総利益率%		
A2P メッセージング・サービス(廃止事業)	34.4%	22.3%
ソフトウェア製品・サービス(継続事業)	48.7%	37.8%
	46.6%	34.9%

通貨：カナダドル 負数：() 内にて表示	自 2026 年 1 月 1 日 至 2026 年 9 月 30 日 (未監査)	自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 9 月 30 日 (未監査)
継続事業及び廃止事業より		
調整後 EBITDA[(1)]	(419,073)	(451,290)
調整後 EBITDA 率%	(43.9)%	(42.6)%
純損失	(457,960)	(516,148)
売上高純損失率%	(48.0)%	(48.7)%
継続事業		
調整後 EBITDA[(1)]	(289,198)	(386,636)
調整後 EBITDA 率%	(35.4)%	(44.6)%
純損失	(325,970)	(447,337)
売上高純損失率%	(39.9)%	(51.6)%
継続事業及び廃止事業より １株当たり(純損失)純利益及び潜在株式調整後１株当たり純損失(カナダセント)	(0.245)	(0.275)
継続事業 １株当たり(純損失)純利益及び潜在株式調整後１株当たり純損失(カナダセント)	(0.174)	(0.239)

(1) 調整後 EBITDA は、IFRS のもとでは標準化された意味を持たず IFRS に基づかない指標です。調整後 EBITDA は、税引き前、減価償却前及びのれんの償却前（売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる）並びに利息費用を除外した現金収入に係る指標として定義されており、特定の経常外費用又は現金を伴わない費用及び収入を除外しております。IFRS に基づかない当該指標は、IFRS のもとでは認識されておりません。そのため、株主の皆様においては、当該指標が IFRS に従い決定される純利益に代わるものとして解釈されるべきではないことをご注意ください。また、提示される IFRS に基づかない当該指標は、その他の発行会社により提示される類似した指標と比較し難いと考えております。GINSMS としては、調整後 EBITDA は、GINSMS が、運転資金、利息及び負債の支払い、また将来の成長のための資金として使用できる事業から得られる現金を測定する有益な財務指標であると考えております。

(2) 参考として、2026 年 9 月 30 日現在のカナダドルと日本円の為替レート（株式会社三菱 UFJ 銀行の外国為替相場（仲値））は、1 カナダドル＝110.86 円、また米ドルとカナダドルの為替レート（https://www.oanda.com/currency-converter/en/より）1 米ドル＝1.38 カナダドルです。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況

（１）当第3四半期連結会計期間の経営成績の概況 ..... - 2 -

（２）当第3四半期連結会計期間末の財政状態の概況 ..... - 2 -

（３）連結業績予想に関して ..... - 3 -

（４）継続企業の前提に関する重要事象等 ..... - 3 -

これより以下の情報は、別紙「財務諸表」をご参照ください。

２．四半期連結財務諸表等

（１）四半期連結貸借対照表 ..... - -

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... - -

【四半期連結損益計算書】 ..... - -

【四半期連結包括利益計算書】 ..... - -

注記事項 ..... - -

継続企業の前提に関する事項 ..... - -

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 ..... - -

追加情報 ..... - -

（四半期連結貸借対照表関係） ..... - -

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係） ..... - -

（株主資本等関係） ..... - -

（金融商品関係） ..... - -

（有価証券関係） ..... - -

（セグメント情報等） ..... - -

（１株当たり情報） ..... - -

（重要な後発事象） ..... - -

３．その他 ..... - -

１．経営成績等の概況

（１）当第3四半期連結会計期間の経営成績の概況

当社グループは、ライセンシング事業、メッセージング事業及び投資事業の分野にて商品及びサービスを提供しており、香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、日本、中国及びカナダに子会社を有しております。

当第3四半期連結会計期間（以下、「当四半期」といいます。）における当社グループの経営成績は以下のとおりです。

売上高は、前年第3四半期連結会計期間（以下、「前年同四半期」といいます。）が741千米ドル（117百万円）であったのに対し、当四半期が667千米ドル（105百万円）でした。前年同四半期と比較した当四半期における売上高の減少は、主としてメッセージング事業セグメントの売上高が減少したことによるものです。

当四半期のライセンシング事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）、当四半期のメッセージング事業セグメントの売上高は667千米ドル（105百万円）、当四半期の投資事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）及び当四半期のその他の事業セグメントの売上高は-千米ドル（-百万円）でした。

現在、当社グループにおいては事業を遂行するための資金が不足しており、売上高を計上しているのは上記のとおりメッセージング事業セグメントのみとなります。同事業セグメントにおいては2026年6月30日をもって一部の不採算な事業を廃止しておりますが、当社グループの黒字化を達成するのに十分な収益を計上することは依然として難しい状況です。そのため、現在、当社は「【注記事項】（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、新たな資金調達について検討しております。

前年同四半期における営業損失が2,280千米ドル（359百万円）であったのに対し、当四半期は2,255千米ドル（355百万円）で前年同四半期とほぼ同額となりました。

前年同四半期における経常損失が2,601千米ドル（409百万円）であったのに対し、当四半期は3,379千米ドル（532百万円）の経常損失となりました。前年同四半期と比較した当四半期における経常損失の増加は、主として支払利息の増加によるものです。

結果として、前年同四半期における親会社株主に帰属する四半期純損失が2,601千米ドル（409百万円）であったのに対し、当四半期の親会社株主に帰属する四半期純損失は3,394千米ドル（534百万円）となりました。前年同四半期と比較した当四半期における親会社株主に帰属する四半期純損失の増加は、主として経常損失が増加したことによるものです。

（２）当第3四半期連結会計期間末の財政状態の概況

総資産

前連結会計年度期末（以下、「前期末」といいます。）における総資産は29,277千米ドル（4,607百万円）であったのに対し、当第3四半期連結会計期間末（以下、「当四半期末」といいます。）の総資産は28,443千米ドル（4,476百万円）となりました。前期末と比較した当四半期末における総資産の減少は、投資有価証券の増加による部分的な相殺はありますが、主として現金及び預金の減少によるものです。

純資産

前期末における純資産総額は7,947千米ドル（1,250百万円）であったのに対し、当四半期末における純資産総額は4,353千米ドル（685百万円）となりました。前期末と比較した当四半期末における純資産総額の減少は、主として親会社株主に帰属する四半期純損失及びその他有価証券評価差額金を計上したことによるものです。

負債

前期末における負債総額は21,330千米ドル（3,356百万円）であったのに対し、当四半期末における負債総額は24,090千米ドル（3,791百万円）となりました。前期末と比較した当四半期末における負債総額の増加は、第1回・マルチ・シリーズBTCボンドの償還による部分的な相殺はありますが、主として短期借入金が増加したことによるものです。

（３）連結業績予想に関して

2026年2月13日に公表しました2026年12月期通期の連結業績予想について、現時点において修正する予定はありません。

（４）継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況の内容並びにその解消・改善のための対応策については、「【注記事項】（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおりです。